

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ氏名又は名称 トミイ工業株式会社 トイコウキョウカブシカイシャ

住所 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号

フリガナ代表者氏名 代表取締役 富井 啓詞 トイロン

電話番号 0745-74-2456

FAX番号 0745-75-5299

メールアドレス [h-tomii@topaz.ocn.ne.jp](mailto:h-tomii@topaz.ocn.ne.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号  
トミイ工業株式会社  
代表取締役 富井啓詞

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	トミイ工業株式会社 トミコウギョウカブシカイシャ		
住 所	〒636-0112 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 富井 啓詞 トミ ヒロシ		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 富井美代子 取締役 富井ヨシエ 取締役 山崎 武志	取締役 富井純子 取締役 富井孝則	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 トミイ工業株式会社

住 所 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東1-1-9

代表者氏名 代表取締役 富井 啓詞



印

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



## 履歴事項全部証明書

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号  
トミイ工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-007093	
商号	トミイ工業株式会社	
本店	<u>奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目3番16号</u>	
	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号	平成14年12月10日変更
公告をする方法	奈良市内において発行する奈良新聞に掲載して する。	
会社成立の年月日	昭和55年12月6日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木一式工事</li> <li>2. 建築一式工事</li> <li>3. 管工事</li> <li>4. 水道施設工事</li> <li>5. 清掃施設工事</li> <li>6. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	16万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 6万株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 3日登記
資本金の額	金3000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	



役員に関する事項	<u>取締役</u> 富井啓詞	平成28年12月9日重任 平成28年12月22日登記
	取締役 富井啓詞	平成30年12月5日重任 平成30年12月19日登記
	<u>取締役</u> 富井純子	平成28年12月9日重任 平成28年12月22日登記
	取締役 富井純子	平成30年12月5日重任 平成30年12月19日登記
	<u>取締役</u> 富井孝則	平成28年12月9日重任 平成28年12月22日登記
	取締役 富井孝則	平成30年12月5日重任 平成30年12月19日登記
	<u>奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号 代表取締役</u> 富井啓詞	平成28年12月9日重任 平成28年12月22日登記
	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号 代表取締役 富井啓詞	平成30年12月5日重任 平成30年12月19日登記
	監査役 北村佳久	平成28年12月9日重任 平成28年12月22日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	平成28年12月22日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
	監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記



奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目1番9号  
トミイ工業株式会社

登記記録に関する  
事項

平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により

平成18年 4月25日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 7月10日

奈良地方法務局

登記官

南

英

樹

